

衆議院環境委員会ニュース

平成 22.11.5 第 176 回国会第 3 号

11 月 5 日（金）第 3 回の委員会が開かれました。

1 環境の基本施策に関する件

- ・生物の多様性に関する条約第 10 回締約国会議において議長国の国会議員として議員外交を展開するため、愛知県名古屋市の視察を行った委員を代表して、小沢委員長から報告を聴取しました。
- ・生物の多様性に関する条約第 10 回締約国会議の結果について、松本環境大臣から報告を聴取しました。
- ・松本環境大臣、山花外務大臣政務官、田嶋経済産業大臣政務官、樋高環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

田 島 一 成君（民主）

- ・生物多様性条約第 10 回締約国会議（以下「COP10」という。）の成果である名古屋議定書等の決定事項について、我が国が議長国としての責務を果たしていくという観点から、今後どのような施策を展開していくのか、環境大臣及び外務省の見解を伺いたい。
- ・COP10 において我が国が多額の運営資金の拠出を国際約束した、「いのちの共生イニシアティブ」や「生物多様性日本基金」等について、外務省は今後どのように対応していくのか、その決意等を伺いたい。
- ・国連総会で採択するよう勧告された「国連生物多様性の 10 年」の推進に向け、着実かつ計画的に取組を進めていくため、環境省はどのように予算付けをしていくのか伺いたい。

井 上 信 治君（自民）

- ・COP10 で我が国が生物多様性条約の一締約国として国益を主張し、勝ち取れたもの及び勝ち取れなかったものは何か。
- ・我が国は、生物多様性の保全に係る途上国支援として、総額 20 億ドルの「いのちの共生イニシアティブ」を行うことを表明した。今後、同施策を行うに当たり、同じ費用負担で最大限の成果が得られるように行っていく必要があると考えるが、大臣の決意を伺いたい。
- ・政府は、我が国経済全体及び各企業に負の影響が出る可能性がある遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に係る交渉に臨むにあたり、事前に産業界との意見交換等や経済影響シミュレーションを十分に行ったのか伺いたい。

吉 野 正 芳君（自民）

- ・生物多様性が本来有している経済的価値を正確に評価した上で、国民経済計算に組み込む必要性について、大臣の見解を伺いたい。
- ・地球温暖化の原因の一つである森林火災を監視し予防するため、我が国の主導により東南アジアで導入されている国際協力プロジェクト「センチネル・アジア」を全世界規模で実施すべきではないか。
- ・COP10 のハイレベル・セグメント開会式において菅内閣総理大臣が表明した、途上国に対して 3 年間で 20 億ドルの資金援助を行う旨の真の内容がわかりにくい、大臣の所見を伺いたい。

江 田 康 幸君（公明）

- ・COP10 で採択された ABS に関する名古屋議定書についての評価を伺いたい。また、利益配分の対象範囲を利用国企業と提供国の当事者間契約に委ねることとなったことにより、日本側にとって厳しい条件の契約を結ばざるを得なくなるおそれはないか。
- ・名古屋議定書の合意内容が生物多様性条約に加盟していない米国にとって参加しやすい内容なのか、また、米国の同条約への加盟を促していくことについて、大臣の所見を伺いたい。
- ・途上国への生物多様性の保全のための資金拠出の決定に対し、我が国は今後この資金をどのように活用していくのか、大臣の見解を伺いたい。

2 環境影響評価法の一部を改正する法律案（第 174 回国会内閣提出第 55 号、参議院送付）

- ・松本環境大臣から提案理由の説明を聴取しました。